

令和3年度 第2回 藤枝市子ども未来応援会議 議事録【要約】

日時：令和3年12月23日（木）15時～16時45分

場所：藤枝市役所5階会議室

主催：藤枝市教育委員会教育政策課

子ども未来応援会議は、「教育日本一のまち藤枝」を目指し、次代を担う子どもたちを健やかに育成するための教育環境の充実を総合的に推進するために組織され、学識経験者や教員、保護者、関係団体など17名の委員で構成されています。

今年度第2回目は、新たな教育大綱及び教育振興行動計画の策定に向けて、多面的・包括的に意見・助言をいただきました。

発言者	発言内容等
事務局	<p>本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます ただいまより、令和3年度第2回目の藤枝市子ども未来応援会議を開催いたします。 本日は、所用により、2名の委員が欠席となります。また、藤枝青年会議所 より代理出席をいただいております。また、1名の委員が所用により遅れて到着されます。 また、本日は、新たな教育振興基本計画の策定にあたっての業務委託の担当者も同席しておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。 はじめに、委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>積極的にご発言いただいて、意味のある中身のある会議になるようにご協力のほど、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に、本会議の事務局を代表しまして、教育部長よりご挨拶申し上げます。</p>
教育部長	<p>この会議は2回目ということで、6月の第1回会議では皆様からたくさんのご意見をいただきありがとうございます。また、本日もお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。また、前回の会議では、皆様の様々な視点からのご意見をいただき、重ねて御礼申し上げます。 今回の会議からは、令和4年度に満了となる「藤枝市教育大綱」「藤枝市教育振興基本計画」の次期計画にむけた検討をしていただきます。 国の第3期教育振興基本計画、静岡県教育振興基本計画策定の動きもふまえたうえでの策定となりますが、さらに、生涯学習や、文化やスポーツ部門、幼児教育との連携・ICT教育・教育格差などを、本市でも今年度から始まりました第6次総合計画との整合性を図りながら策定していきたいというふうに考えております。 昨今の社会においては、グローバル化や人工知能（AI）などの技術革新が急速に進み、変化の激しい時代となっています。このような時代の中、子供たちには自ら課題を見つけ、自ら学び・考え・判断し、よりよい社会や人生を切り拓く「生きる力」が必要と考えています。「生きる力」を育むために、学習指導要領の改訂を経て「主体的・対話的で深い学び」や「社会に開かれた教育課程」のもと、「外国語教育」や「プログラ</p>

	<p>ミング教育」の小学校からの導入など、新たな学びへと変化しています。さらに、コロナ禍での学校現場だけでなく社会全体でも日常でない状況が続いている中、GIGAスクール構想の前倒しによるICTの積極的な利活用が学校教育現場でも求められています。</p> <p>本市では、これまで「教育日本一」を掲げ「学びの環境モデルふじえだ」を実現するための様々な施策を進めてきました。全小中学校において、ふじえだ型ピア・サポート活動を教育活動の基盤として取り組むことや、市内ほとんどの学校に特別支援学級を開設して、子供が「安心して学べる学校づくり」を進めています。また、外国語教育では、ALT（外国語指導助手）を全校に配置して、日常的なコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、先駆的にICT教育の環境を整えて、授業での積極的な活用も行っています。加えて、家庭・地域・学校が一体となり、市内全中学校区で開始となった小中一貫教育やコミュニティ・スクールなど、本市の特色ある教育を数多く推進し、多くの成果が表れています。</p> <p>次期計画を皆様のお力を得て策定し、本市の子供たちに、更によりよい学びの環境を創ることができるよう皆様からの多くのご意見をいただき、反映させながら計画を練っていきたくと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で私からのあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>つづきまして、議題に入る前に今回の会議の進め方についてご説明いたします。先ほど、部長からも説明がありましたが、今回の会議から、令和4年度をもって現在の藤枝市教育大綱及び藤枝市教育振興基本計画の期間が満了となるため、皆様からのご意見をいただきながら、次期計画の策定に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次に皆様に事前にお送りした資料についてですが、資料1は、6月の会議で皆様にお示した市民及び教職員アンケートの結果です。資料2は、現計画期間において、これまで実施してきた教育施策についての振り返りです。資料3は、新たな藤枝市教育大綱と第2期藤枝市教育振興基本計画の策定にあたり、「基本理念」や「目指す姿」をまとめたものとなっております。</p> <p>今回の会議で委員の皆様には、事業の取り組みではなく、各資料で示した成果と課題を踏まえ、昨今の教育を取り巻く環境の変化や、次期計画の策定に向けた方向性について、ご協議をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは議題に入ります。ここからは、要綱により、委員長に進行をお任せします。</p>
委員長	<p>まずは、議題① 市民向けアンケート及び教職員向けアンケートの結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前に送付しました、資料1の「藤枝市の教育に関するアンケート調査結果報告書」をご覧ください。</p> <p>本アンケートについては、第1回の会議にて皆様に案をお示しし、ご意見をいただいたものです。</p> <p>対象者については資料1の1ページにもありますが、市民アンケートは20歳から79歳の市民1,500名となっており、各地区の年代別の人口割合から抽出し配布しました。また、教員アンケートについては養護教諭を含む正規職員624名を対象に行いました。どちらも約1ヶ月の調査期間で実施いたしました。アンケートの詳細な結果について</p>

	<p>担当者より報告いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>1 ページに回収結果を入れております。市民調査は 45%を超える回答率となっております。教員は校務システムを活用して、ほとんどの先生方に回答いただきました。調査対象を考慮して配布していただいたことから回収率も高く、年代毎でも統計上でも望ましい回答結果が得られ、妥当性の高い調査となりました。委員の皆様には調査内容を検討いただき、市民と教員の皆さんの調査では共有する設問を設定したところは、計画を見直す中でも貴重な、内容の検討の材料になると思います。65 ページ以降の考察を中心に報告します。市民の思う子供たちの将来像などを伺わせていただきました。報告書の 7～10 ページで、子供の成長で課題になっていることも伺わせていただきました。その中で子供の将来像に関わる部分がでてきていると思います。市民においては保護者となる年代、子育てが終わった世代などで回答が異なっている点もありますが、教育や地域活動への参加などの意向も高く、みてとることができたので、計画の見直しに参考にしていただければと思います。学校に期待すること、協力できることも回答していただき、この点も大事にしながら検討を進めていただければと思います。</p> <p>(4) 学びということで大人の学びを聞かせてもらいました。8割以上の方が何らかの学びをしており、健康に関することなどをやっているという意見をいただきました。2割の学びをしていない方は時間的に余裕がないことが学びの実践につなげにくいところといえます。ただ、学びの意欲は高く、健康に関すること等をやってみたい、情報通信に関するもの、教養的なものなど、各年代で様々な意見がでてきているところです。まちづくり、地域づくり、子供たちへの教育とあわせて、検討材料にしていただければと思います。このためにも、学びの場の確保や情報提供も重要となってきていることが、アンケートからも得られたことだと思います。</p> <p>続いて、66 ページ以降は先生方が回答したところになります。子供たちの将来像は先生方にも伺った設問であり、思いやりのある人が市民と同じように多くなっています。学校教育活動でやっていくことの回答とも連動しているところもありますので、注目していただければと思います。(2) 家庭や地域に期待することは、市民と同様になっています。先生方では「自ら考え判断し行動する力」の方が多くみられます。また、取り組むべきことでは、子供たちに関心をもつ、色々な年代がというような意見も出てきています。子供に声をかけやすい環境にするというのもあげられており、地域の関わりがないとできない内容になっているかと思っておりますので、先ほど見ていただいた市民の地域や子供たちに関わろうという意向を踏まえて、どのようにやっていけばよいのか、アンケートの結果を参考にいただきながら検討していただけるとよいかと思っております。(3) では、教育行政で重点的に取り組むこととしては、ICT教育が最も多く、教職員の働き方改革も多くでてきています。ICT教育の支援員の派遣というところも、学校からは多く意見をいただいたところです。先般の説明でGIGAスクール構想の動きが出てきているが、市民の皆さん、学校も注目しているところかと思っております。また、職員の多忙感にも着目しながら検討を進めていくことも必要になっていきます。67 ページ以降はこれまで話をしたところを、市民と教員で並べています。思いやりがあり、助け合える人は市民・教員とも高くなっています。市民と教員で割合が異なるところもあり、興味深い点でもあります。(2) も同様です。69 ページは地域</p>

	<p>の取組というところですが、市民・教員とも回答率が高くなっています。両方の意見をつなぎあわせて、どのような施策を進められるかみていただければと思いますし、アンケート結果をそのように見ていただければと思っています。今回は最初の報告ですが、今後施策の検討など、引き続き、報告や協議の中で使っていただければと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。わかりやすいアンケート結果がまとまっているかと思えます。それでは、皆様より、ご意見をいただきたいと思えます。</p>
学識経験者	<p>委員長が言うようにわかりやすいアンケートで、市民の皆様も教員の皆様も同じようなことを考えていると思えました。3の地域の教育力の向上の点で、市民の皆様は「参加したことはないが、機会があれば参加してみたい」が33.2%と大きくなっています。地域と学校が一緒になって進めるコミュニティ・スクールについて以前聞いた時には、参加が少ないということでしたが、これをみると「参加したい」という市民の方が30代・40代で多いことが伺えるので、コミュニティ・スクールについても書いてありますので、現状、進んでいるのかどうかということをお聞きしたいのと、こういう参加意向と結びつける取組をお願いしたいと思えます。それから教員の方で、働き方改革が言われてはいますが、アンケートでは先生達の多忙感が93.9%とほとんどが多忙だと考えています。政府や文科省なども色々な施策を出しているとは思いますが、相変わらず多忙感があるということは、行政の取組に足りないものがあるということになります。多忙感があるというだけではなく、今このことについてはこうなっているという、現状でこういうことをやっているという具体的なデータや客観的なものを、公表する時に補足するとよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>最初の質問ですが、コミュニティ・スクールでは様々な取組を行っていますが、ご指摘の通り参加したい方が増えているということは、とてもよいことと思っています。今年、新たに3中学校区が加わり市内全域の10中学校区で小中一貫とコミュニティ・スクールが始まったところですので、これからますますコミュニティ・スクールが活発になって、地域の方たちが学校に協力していただいています。もっと子供たちも地域行事・防災訓練に参加してほしいという地域からの要望もあるし、学校の方も地域の人たちに色々な支援をしてもらいたいという要望がありますので、今後もっと進めていき、この数値は上がっていくことを期待しています。</p>
事務局	<p>教員の多忙感について説明いたします。教員の意識改革ということで、業務の見直しや会議の持ち方、教育課程の見直しなどどの学校も業務改善に取り組んでいます。その結果以前よりも時間外勤務は減っている傾向にありますが、中学校ではどうしても部活動などで土日の勤務が多くなるため、こういったところにも外部人材を入れていきたいということで、地域部活動への移行や外部指導者として地域の方でその種目が得意な方を採用する等、徐々に進めています。授業の支援や校内の環境整備など、今まで教員が全て行っていたものを、地域の方で担っていただいて、対応できるようにしていています。また、保護者対応など、難しい問題については大きなものにならないで適切に対応できるように、本年度からスクールロイヤーを導入し、トラブルになりそうな案件は事前に弁護士に相談して、学校としても法的な根拠に基づいて自信をもって対応できるようにしたり、教員のコンプライアンス研修を行ったりしています。ただ、アンケートを取った時点では、タブレットを使った授業が導入されたり、コロナ</p>

	<p>禍でオンライン授業に向けて研究をしなければならないなどの時期と重なったことから、多忙感につながったのではないかと考えています。先生方がより快適にタブレットを導入できるようにICT教育環境を整えたり、研修を行ったりするなど工夫を考えていきたいと思います。</p>
学識経験者	<p>大変わかりやすく調査の方まとめていただきまして、ありがとうございました。教員の多忙感のひとつに、先ほど保護者対応が難しくなっているという話がありましたが、経済的な問題や精神的な問題など、環境が複雑化していることで、これから学校にも福祉的な機能が必要になってくると思っています。子供が逃れようのない家庭環境に置かれていることが非常に多いと感じていますので、教員の多忙感の中にそのような子供のケアに欠ける時間が増えていることもありますので、そういった人材というのをどんどん学校に投入する必要があると思っています。教員調査では、「家族や友達・他人を思いやる心」や「自ら考え、判断し、行動する力」の項目があげられていますが、なかなか家庭でこのようなことが育てられる状況にない現状ですので、この先学校が抱える問題はもっと複雑になっていくと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございます。本市でもコロナになった時にかなりの支援員を入れて、支援にあたってきました。人材は誰でもいいわけではなく。支援にあたっただけの方を探すのが大変でしたが、110名ほどの方をお願いして支援をしています。ただ、家庭の事情というのが、把握しにくい部分もあり、将来的に不登校やいじめにつながることもあるため、その点を意識して計画づくりに反映していきたいと思います。できれば人材を投入してそういう支援をしていきたい気持ちはあります。</p>
学校関係者	<p>教員の多忙感で、「ある程度感じた」、「とても感じた」が合わせて93.9%というのは、先生方は本当に多忙感を感じているということを実感された気がしました。ストレスチェックをしますと、多忙感を感じるけれども職場の雰囲気では何とか耐えているというのが普通、という傾向がありますので、この数字だけで先生方が疲弊しきっているということではなく、忙しいけれども、やりがいを感じながら、子供たちの成長を楽しみにしながら頑張っているというのも事実です。ただ、皆さんもご存じのように、何でも学校にというのも本当ですので、先ほどからお話のようにコミュニティ・スクールや地域の方の力を借りながら、やっていけたらと思います。また先ほどもありました市民調査の3、地域の教育力の向上の点で、「参加したことはないが、機会があれば参加してみたい」は20～39歳の保護者年代が参加したいと思っていたということが、大変貴重だと思います。学校のボランティアは高齢の方が多いので、若い方たちに入ってもらえたらありがたいです。そういう意味でも貴重なアンケートだと思います。</p>
事務局	<p>校長先生からご意見いただけるのは参考になります。知らないということが一番怖いです。もっと積極的にPRして知っていただいてどんどん参加していただけるよう、働きかけをしていきたいと思います。</p>
団体代表	<p>子供がタブレットを毎朝充電して持っていくのですが、同時に教科書もいつも通り持っていくため、カバンが尋常じゃないくらい重いのですが、今後これはどうなっていくのか教えてもらえればと思います。</p>
事務局	<p>本市が支給しているタブレットは1.5kgあり、それに教科書が加わるとかなり重く</p>

	<p>なります。タブレットを持ち帰るときには、教科書を置いていくなど、工夫してくれているようですが、当然そこを見据えた時に、タブレット配布と同時にデジタル教科書が今後進んでくるのではないかと思います。まだ、具体的には国の方からは順々にという事しか示されていませんが、2023, 4年ぐらいには徐々にデジタル化して教科書も変わってくるのではないかと考えていますが、少し我慢していただいて、学校でも家でも勉強するために、タブレットを持ち帰っていいと伝えていきますので、まずは慣れさせて、子供たちの方から積極的に教科書をやめてという声を、国の方に働きかけられるようになれば良いのかなと思っています。</p>
市民	<p>今タブレットの話が出ましたが、うちの子は小学校高学年と中学生ですが、小学校高学年の子は、タブレットしか持って帰ってきません。先生がタブレットに全て入力してくれて、一日の日記もそこに書いています。中学生の子は教科書も持って帰ってきますので、小学校高学年の方が、タブレットをよく使っているという印象で、子供って覚えるのが早いので、私よりも使いこなせていると思います。中学校の授業参観でタブレットを使ったのですが、後ろから見ていると落書きをしているような子もいて、使い方にも注意が必要だと親として感じています。中学生は受験もあることを考えると、タブレットだけではなく、教科書の勉強もしていただきたいという気持ちが親として少しあります。</p>
委員長	<p>タブレットの問題ってというのは家庭内でも格差がありますね。</p>
団体代表	<p>市民アンケートからも教員アンケートでも、子供たちの将来像が「思いやりのある」「お互いの」という回答があることはとても素敵だと思います。教育基本法の前文にある「教育は人格の形成にある」。人格は見えない力、～ができる、ではなく人として生きていく、ただし、人間は、人の間で人間になる。密になることで発達していくことが今保障されていません。そういう中で地域の人が参画する意思があるというアンケートが出てくることは、教職ではない地域の大人との出会いがあるということですのでいいなと思いました。2つ目は「思いやりのある」「互いを認め合う」という学習内容として、66 ページ(3)の市の教育行政にあるように「重点的に実施すべき分野について、「ICT教育」と「教職員の働き方改革」とあるがこれは環境の整備ということになり、本当に子供の人格の形成の面で教育の中で必要なものは、やはり専門家である教師が中心になって考えていくことかもしれませんが、現実にあるコロナ禍の小学校で全12クラスの内1クラス分が不登校になっているといううわさを聞きました。それはなぜかという学校に行くと面白くないから。家に一人でいても、つまらないのではないかと聞くと、タブレットがあるから楽しいということでした。これでは人と人との助け合いやインクルーシブの精神は育っていかない。これを今のコロナ禍でどうしていくか。人間関係が希薄になっているところを市としてどう考えていくか必要になるのではないのでしょうか。これからの未来を生きる子供の心にやさしく届くことが必要と考えます。抽象的ですがすみません。</p>
学識経験者	<p>先ほどの委員がおっしゃったことと全く同じことに引っかかりました。アンケートの結果の中で、子供たちに願う将来像が市民も教職員も口をそろえて一番に挙げているのが、「思いやりの心」というところに注目しました。10年後学校がどうなっていますか、想像もつきませんが、おそらくほとんどのことをロボットが行っているであろ</p>

	<p>うと思います。そういう世の中で子供たちが人間らしく、自分自身や相手のことを考えながら生きていくことが一番大事なのではないかと思いますが、そのためのキーワードがやはりアンケートでも回答のあった「思いやり」「思いあう心」「つながりあう力」などなのだと思います。学校で一人一台タブレットを充実して、今までなかったタブレットでの授業に対応されている先生方には頭が下がりますが。</p> <p>同時に一抹の不安があるのが、先ほども言われたように資料や辞書がなくてもネットで簡単に検索できてしまう、鉛筆で文字を書かなくても、タブレットがノートや板書代わりになる、人と会わなくてもタブレットを通してみんなの考えが理解できてしまう。画期的なことでもその方向に向かわなくてはならないことはわかるけれども、授業の中で資料を見たり調べたり、授業する中で出てきた思考力や判断力、友達の生の声を聴いてどうしたら理解してもらえるのかとつたない言葉でも伝えあうことで学ぶことの楽しさを知ることなど、人間理解、自分理解が薄れていくということがとても気がかりです。これまで大切にしてきた授業を通した人づくりを繋いでいかなければいけないのですが、アンケートの62ページの下にある「今まで何となく行ってきたような気がする研修等を思い切ってやめる」というのが気になっています。多忙感からくる感想だと思うが、人を育てる、話すこと、聞くことを大事にしてきた藤枝市の教育の、ほっておいたら失われてしまうものなので、50年60年と先輩たちが紡いできたものですので、必死で守っていかなければなりません。学校関係者として出席いただいている委員は誰よりご存知な方ですので、校長会の中でぜひお話ししたいと思っていますし、計画の中にそのことが触れられていないので、ぜひ人を育てる実践法にも触れていただきたいと切に願います。もちろん今取り組んでいるICT教育と両輪で取り組んでいくべきだと思います。</p>
学校関係者	<p>特別支援教育の立場から少しお話しさせていただきます。わが校で大事にしているものとして、具体的な生活の中で主体的に取り組むこと、その具体的な生活の質を高める中に、考える力、行動する力などが入っていると思います。先ほどの委員の話にもあったように、特別支援教育の根幹の部分、生活の質を高める、子供の人間形成の部分でもありますし、子供たちが将来を主体的に生きるという夢をどのように培うか、叶えていくために必要な知恵は何なのかということについていつも考えています。思いやりのある指導をしたいということは、特別支援教育に携わっている私たちにとっては大変うれしい事です。地域の中で普通に生き、皆さんに認めてもらう社会観はやはり育てていただければと思います。</p>
委員長	<p>積極的な発言をいただきありがとうございます。お時間もありますので、他にご意見があればメールやお電話でもいいので連絡いただければと思います。色々なことを考えさせる貴重なアンケート調査だと思います。では、事務局から資料2について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前に送付しました、資料2の「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）の現状及び課題」をご覧ください。</p> <p>資料2は、例年の会議で皆様にお示しをしている「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」について、これまでの実施状況とそれぞれに定めた目標に対する事業の有効性、令和5年度以降の事業の方向性について、各目標の施策ごとに掲載したものです。</p>

藤枝市教育振興基本計画の実施計画である「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」においては、教育振興基本計画の3つの目標を中心とした施策体系により、全199事業、このうち45事業が再掲ですので、実際には154事業を掲載し、施策の推進を図っているところでございます。

本来でしたら全施策についてご説明しなければいけないところですが、時間の都合もありますので、資料2の施策ごとに要点をまとめてありますが、ピックアップして現状と方向性についてご説明させていただきます。

【基本目標Ⅰについて】

資料の1ページ、基本目標Ⅰは『市民総がかりで子供の未来を応援します』ということで、本計画の推進や、地域や家庭の教育力を高める事業が並んでいます。

施策3 学校、公民館（後期計画では交流センター）を核に家庭・地域・学校等が一体となって取り組む教育の推進（2ページ）

コミュニティ・スクールの市内全小中学校での導入や学校サポーターズクラブのコーディネーターの活動により、家庭・地域・学校等が一体となって教育に取り組む体制づくりを進めています。一方、地域人材の育成や活用では、人材の確保が課題となっています。

施策4 安全・安心な環境づくり

学校施設の維持管理や改修、点検はもちろんのこと、防災訓練や交通安全教育、地域での見守り活動や通学路等の点検など、家庭・地域・学校等が連携しながら、子供を取り巻く安全・安心な環境づくりが進んでいます。また、児童生徒のインターネット利用における問題行動を把握し、非行防止に努めていますが、SNSやインターネットの利用については、学校だけでなく家庭での教育が重要であるため、保護者にも情報モラル研修などの参加を促していきます。

【基本目標Ⅱについて】

資料の3ページ、基本目標Ⅱは『一人ひとりの子供に未来を生き抜く力を育てます』ということで、子供の育ちを支援する事業について記載されています。

施策5 地域の実態にあった特色ある教育を小中学校接続で推進

小中一貫教育とコミュニティ・スクールによる地域総ぐるみの教育活動を市内全地区で推進しています。また、夢の教室では、講師を地域のプロスポーツチームに依頼するなど、地域の特色を活かしながら内容の充実を図っていきます。

資料の4ページ 施策8 確かな学力の育成と環境整備

ふじえだ教師塾、スーパーティーチャーにより指導力の向上を図り、教員向けの講演会や各研修などで、教職員の指導力の向上を図っており、一人一台タブレットの効果的な活用により、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させていきます。なお、教員の働き方改革の更なる推進と一人一台タブレットのサポート体制の充実を図っていきます。

資料の5ページ 施策11 特別支援教育の充実

乳幼児期から合理的配慮を必要とする子供の把握に努めるとともに、藤枝型発達支

援システムの構築により、切れ目のない相談支援体制を確立し、子供の成長と保護者を支援しています。

また、特別支援教育支援員や特別支援教育巡回相談員等のスキルアップに加え、サポートファイルの利用啓発、公立保育園における特別支援教育等により、充実を図ることで、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して共に学ぶ環境づくりを推進しています。

施策 12 幼児教育の充実

地域子育て支援センターでの交流やふじえだマナーブックの啓発により、生きる力の基礎を育成していきます。保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等の施設整備に対する支援により、待機児童ゼロや保育環境の向上につながっています。どの事業も引き続き計画的に継続した実施を進めていきます。

【基本目標Ⅲについて】

資料の6ページ、目標Ⅲ「だれでもどこでも学び合う環境を整備します」ということで、世代を超えた学びを支援する事業について記載されています。

施策 15 学びのネットワークの構築

大学等専門機関や企業、各種団体と連携した事業を実施していますが、様々な場で専門家へのニーズが増加していくため、人材の確保について対応していきます。

今後、コロナ禍における対応も含め、県内の大学を中心に、益々連携を深めて、大人の学びにも積極的に取り組んでいきます。

資料の7ページ、全体の総括としましては、資料の1ページにまとめの表がありますが、①の「事業実施状況」については、「できている」と回答があったものが182事業となりました。

一方、再掲を除くと10事業が「できていない」との結果となりました。できなかった事業については、コロナ禍により事業や活動ができなかったなど、影響を受けたものがほとんどとなっております。

②の「事業の有効性」については、行動計画に位置付けられている199事業のうち、196事業(98.5%)が有効性有りという結果となりました。「有効でなかった」と回答のあった事業については、課題も踏まえ、事業改編でより効果的な事業を実施してまいります。

③の「事業の方向性」については、ほとんどの事業において、次期計画期間も継続または拡大・拡充し、教育施策を進めていくという結果となっております。

全体的な課題といたしましては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている事業もあり、今後の実施に向け、見直しや新たな取り組みが必要です。

また、大学や企業と連携した、地域人材の育成と活躍の場の提供が進んできましたが、多くの事業で人材不足が課題として挙げられており、多様な人材の確保・育成・活用が必要となっております。

地域、家庭、子供たちの教育環境などの多様化が進み、個に応じた指導など誰ひとり取り残すことがないきめ細かな教育が必要であります。

	<p>多様化、複雑化する教育需要や内容に対応するために、今以上に、様々なヒト・モノ・コトと連携・協働し、豊かで質の高い学びの提供が重要であるといえます。</p> <p>「現計画期間における成果と課題の整理について」は以上となります。</p>
委員長	<p>このまま資料3の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「藤枝市教育大綱及び次期計画の策定方針について」説明いたします。</p> <p>事前に送付しました、資料3の「藤枝市教育大綱及び第2期藤枝市教育振興基本計画の策定について」の1ページをご覧ください。</p> <p>まず、教育大綱と教育基本計画の法律上の位置づけについてご説明します。教育大綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、必ず策定することと定められており、市長・教育長・教育委員で構成される総合教育会議での協議が求められています。教育振興基本計画については、教育基本法では、策定は努力義務となっております。</p> <p>本市における大綱と計画の策定状況ですが、2ページの「3 現行の藤枝市教育大綱と教育振興基本計画の概要」のとおりとなっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想を示した「教育大綱」 ・基本計画を示した「教育振興基本計画」 ・各事業の実施計画を前期・後期で示した「教育振興行動計画」となっております。 <p>ここで一旦資料3から離れまして、事前に配布した「藤枝市教育振興基本計画概要版」をご覧ください。</p> <p>現在の「教育大綱」及び「教育振興基本計画」について説明いたします。「教育振興基本計画」については、「教育大綱」を包括した内容となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>現計画では、基本理念として</p> <p>「笑顔あふれる教育～子供を中心に、大人も学び合い、支え合う～」としております。子供たちに身につけてほしいこととして、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「①当たり前のことが当たり前でできること」 「②自ら考え、工夫し、切り拓いていくこと」 「③人と関わりながら、自分を活かせること」を示し、「教育日本一」の具体化に向けて『学びの環境モデルふじえだ』づくりの推進を掲げております。 <p>そのために「すべての大人が子供を慈しみ育てる」という体制をより強いものとするため「家庭」「地域」「学校等」それぞれの役割を明確にし、「大人の意識改革」「学校教育」「生涯学習」の観点から3つの基本目標を設定し、16の施策を展開しております。</p> <p>それでは、次期大綱の理念について、事務局案を説明します。もう一度、資料3をご覧ください。3ページからとなります。</p> <p>基本理念を定める上での方針についてですが、</p> <p>参酌するものとしては、本市の最上位計画である「第6次藤枝市総合計画」があります。「幸せになるまち」を基本理念に掲げており、教育による市民の幸せづくりに寄与するものであること、また、国や県の教育振興基本計画等や他部局の関連計画も踏まえて定めます。</p> <p>計画期間は総合計画との整合性を勘案し、令和5年度から令和12年度までの8年間</p>

	<p>とし、具体的な事業を定める行動計画について、前期は3年、後期は5年とします。</p> <p>令和5年度を開始年度とする次期計画では、「教育大綱」で基本理念と柱建てを定め、その理念の基に、「教育振興基本計画」と「教育振興行動計画」を策定していきます。本会議でまずは、「教育大綱」の基本理念を協議いただき、「総合教育会議」で諮っていく方向で進めさせていただきます。</p> <p>続いて、3ページ下段から4ページとなりますが、策定にあたっての着眼すべき事項をまとめています。</p> <p>①社会的な課題、②教育における課題（これは、国や県の教育振興基本計画や中央教育審議会の「令和の日本型教育」などで謳われているもの）、③本市における成果と課題として、先ほど説明いたしました、アンケート調査結果と後期行動計画のまとめとなります。</p> <p>5ページをご覧ください。まず、将来を見据えた、本市教育の“目指す姿”を示し、その姿を皆様と共有した上で、それを実現するための理念を定めて行きたいと思えます。イメージ図にあるとおり、一番下の枠に示すような①「豊かで質の高い学び」によって、真ん中の枠のような人を育みます。人が②「夢や志、生きがいを持って、学び続けることで、豊かな心と、健やかな体」を持つことは、一番上に示すとおり、③「人の幸せと笑顔につながり」、ひいては、「人づくりとまちづくり」につながり、それが世代を超えてつながっていき、「幸せになるまち」になるのではないのでしょうか。これが本市教育の“目指す姿”と考えています。</p> <p>6ページをご覧ください。5ページで示した“目指す姿”の具現化のためには、その土台となる「豊かな学び」の実現と、豊かな学びにより育まれる“笑顔”をつなぐことを理念として本市の教育を進めて行くことが必要であると考えます。</p> <p>現計画期間で、皆様と作り上げた、「笑顔あふれる教育」の理念と、可視化や指標だけでなく他市町村のモデルとなるような「学びの環境モデルふじえだ」づくりによる「教育日本一」をさらに深化を図る姿勢が示されていると考え「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」という基本理念を掲げていきたいと思えます。</p> <p>各資料で示した成果と課題を踏まえ、昨今の教育を取り巻く環境の変化や、次期計画の策定に向けた方向性について、大所高所からのご意見をいただきたいと考えております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。次第の2と3と一緒に検討させていただきます。皆さんの率直なご意見を申し上げますが、大事な問題ですので、ここで言い足りなかった場合は事務局の方に電話などで伝えてもらえればと思います。</p>
学識経験者	<p>資料2の方でいくつかご紹介いただきましたが、人材の育成と活用、活用のところが弱いと感じた。よく社会教育の方で課題と言われていますが、地域が一体となって取り組んでいこうとされる方が多いので、少しでもそういう意識のある方が参加しやすい仕組みをつくっていくことが大切だと感じました。大綱の方ですけれども、ほぼ前回の基本理念を踏襲されているのかなと思います。ただ、先ほどの意見のようにアンケートの結果による「思いやりのある」「互いの違いを認め合う」などのことに関連して、何かストレートに、調査の結果を反映したというところをはっきり出た方が答えた方も満足がいくというか、この中に内包されていることは分かりますけれど、</p>

	<p>いいのかなと思います。国や県、社会の課題というの、互いの違いを認め合えるというところにあると思うので、そのきっかけを作れる環境、それは学校の中ではなかなかできないと思いますので、地域の方と連携しながら作られるといいのかなと思います。他市町村のモデルとなるような意気込みに感動しています。藤枝市の取組はモデルになっていけるような可能性をたくさん秘めていると思いますので、このまま突っ走っていただきたいと思っています。</p>
学識経験者	<p>今まで行ってきた教育施策は、効果的で結果がでていっているのはよいと思います。現在の日本、県の課題に則って課題が作られていると思います。例えば、不登校ですが、静岡県は実は全国で4番目、非常に高い、数が多いということで、やはり課題だと思います。そういう意味では、そのためにどのように手をいれていくかということ、資料2の8番ですかね、確かな学力のところにつながっていくと思うのですが、不登校の子供を学校に戻すのは大変で、戻すことがよいのかということも検討されていると思いますが、そういった意味では家庭での学習を、タブレットを使って学習させるというのは1つの手ですので、そういった意味も含めて考えられると思います。11の特別支援教育のところですね、近年、特別支援が必要なお子さんが増えている現状です。こういった手厚い対応が必要になってくると思うので、このようなところも十分かと思います。それから、静岡県の子供の体力が、小学校が特に全国に比べてだいぶ低いです、体力水準として。それから、週当たりに体育の時間以外に運動する時間も週当たり50分低い状況です。そういった意味で、身体づくり、体力づくりのそういったところを含めて整備が必要かなと思います。ゆくゆくは中学校から部活動を切り離す時代がやってきますので、あわせて地域にスポーツが自由にできるような教育的なものがあれば、小学校の時から運動する機会も増えるのかと思います。これをきっかけに先に進んでいただければと思います。あと1点だけ、教員の働き方改革の中で、アンケートの63ページのところで教員の多忙感で多いもので教材作成が57%となっているのはよいことだと思いました。授業に時間をかけられるということは非常によいことだと思います。それから、文書作成とかは、先生方が資料作成した文書等がこの先どのように使われるかわかると、納得はすると思いますが、忙しいのは確かだと思います。また、保護者対応もでていましたが、ここから思うのは、保護者側も非常に苦勞していて、学校に訴えたいという気持ちがあると思うので、就学前の保護者、子供のフォローというのをもう少し手厚くやっていくのも今後大切かと思っています。</p>
団体代表	<p>地域の代表として参加しておりますので、その所からお話したいと思います。小中一貫教育が市内全域で始まったと事務局から話がありましたが、私が住んでいる地区でも今年から小中一貫教育が始まりまして、コミュニティ・スクールを推進しようということで、地域・家庭・学校が一体となって子供たちを育てていこうということで自治会連合会も横断幕を作成しており、市内全小中学校で掲載もしていただいております。アンケートでは地域に求めることとして、登下校などの児童生徒の見守りがだいぶ多いのですが、これも各地区でやっていただいておりますし、私たちの地区ではコミュニティ・スクールとしてにこにこあいさつ運動を展開していこうということで、子供たち、地域の人にあいさつ運動の標語を募集しまして、優秀作品をのぼり旗にしてそれを立てて毎月25日ににこにこ運動にかけて展開しています。登校する子供に</p>

	<p>「おはよう」「いってらっしゃい」と声かけをしています。明日は24日ですが、明日中学校区内一斉にあいさつ運動を展開しますし、地域としましては子供とふれあって見守ってこうとやる気は満々ですが、なにせコロナ禍で子供たちに参加してもらいたい行事、イベントなどもほとんど中止となってしまいましたので、その中で何かできることということで考えてやっております。これからも子供たちの健やかな成長を見守っていきたいと考えていますので、皆さんよろしくをお願いします。</p>
団体代表	<p>うちは1・2歳を預かる所なので、皆さんの意見を聞いて参考になりました。そして、ボランティアの集団でやっているの、人材確保が大変になっています。基本としてはあいさつと笑顔で接しようということでやっています。コロナ禍になってしまったので、事業等がほとんど中止になってしましまして、1・2つやるようになってきました。これからもどのようにやっていくかわかりませんが、今は子供が低年齢化してきました、以前は幼稚園前の子供がきてくれていたが、今は1歳前後の子供ばかりで、お母さんが1歳から働きだしているということで、保育園、幼稚園の先生方によろしくお願ひしたいという気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。</p>
団体代表	<p>アンケートの回答率は半分が回答されているということで、残りの半分の方は意識が低い方になると思います。意識の高い方の方が回答は積極的に返信されると思うので、このアンケート結果が意識の低い方の気持ちが反映されていないことに少し気を付けてみないといけないのかと思いました。資料2の課題のところ、大学や企業と連携した地域人材の育成と活躍の場の提供が進んできたけれども、人材不足が課題としてあげられているというのが、藤枝市の中でよい企業や大学があることを子供たちがあまり知らないような気がします。小中学生と大学生が色々活動するとか、企業が学校にいて開発していること、活躍している人を紹介するとか、そういったことを積極的にやってもらうと、藤枝市で働きたいという風に子供が思って、東京や都会、海外にあこがれるのではなくて、地元で活躍したいと思えるようになるのではないかと、そういうことがあればよいと思いました。</p>
団体代表	<p>教育振興計画ということで、多方面から、地域・家庭など様々な観点から、子育て、教育をサポートできる体制となっているのだとつくづく感じました。自分が子育てしている頃と比べると、さらに充実した内容になっているのだと感じました。そして、教育振興基本計画でびっくりしたというか、子供たちに身につけてほしいことで、8年前に策定されたものでは、当たり前なのが当たり前でできること、自ら考え、工夫し、切り拓いていくこと、人と関わりながら、自分を活かせることとは、全ての国民にいえることでしょうか、子供たちにこれを求めるのはもう少し具体性があった方がよいのかなと思いました。例えば、明るく笑顔で挨拶できるとか。これができている人は大人もいない。いつも感謝の気持ちを忘れない、ありがとうといえる人になろうとか。子供たちということになると少し困るのかと、具体的に、もう少しやさしくしてもよいかと思いました。資料2の施策8で、タブレットはよいと思いますが、Wi-Fiの環境ということで、自宅に帰ってWi-Fiの環境のある家庭、ない家庭はどれくらいあるのか、問題解決、課題はどういった方向になっているのか。</p>
事務局	<p>昨年4月から5月ぐらいまでコロナで休校になりまして、その時に調査をしました。昨年2月には一人一台タブレットの体制はできていましたが、家庭でオンライン授業</p>

	<p>ができないかと考えていました。各家庭に調査をかけて、本市ではポケット Wi-Fi を Wi-Fi の環境が整っていない家庭に配る準備を進めて、820 台程度用意しました。実際にはそれほど利用はなかったのですが、それを貸し出し、市が通信料を払いサポートしています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他に意見のある方は事務局の方に電話やメール等で提出していただければと思います。最後にもう 1 つ説明があります。</p>
学校教育監	<p>全国学力調査結果を報告します。資料 5 で、小学校の国語は平均正答率が伸びてきており、国・県の平均を上回っています。話すこと、聞くことの力がついてきており、指導を丁寧に行っている成果が表れていると感じています。文章構成の把握についての正答率は国・県を大きく上回っており、読み取る力がついてきていると思います。しかし、要約する点では課題がみられます。漢字も弱く、一昨年と同様に課題がありまして、無答率もやや高く、漢字の習得に力を入れていかななくてはと感じているところです。算数は、全体を見ると国・県の平均を上回ってしまして、全領域で高く、無答率も低く、前向きな姿勢が感じられ、授業実績の成果の積み重ねだと思えます。また、面積を求める設問については、今年度は国・県を大きく上回りました。タブレット端末がツールとして効果的に活用され始めていることが要因の一つと考えています。しかし、複数グラフの活用、小数を用いた活用には課題が残りました。これらについては継続性のある指導が必要ではないかと考えています。</p> <p>続いて、中学校の国語は全体で国・県を上回っており、読むことは正答率が高く、国・県を大きく上回り、記述式の問の正答率も高く、整理することに課題がみられます。引用して根拠を示して記述することは無答率が高く、他者と問題解決を図り、その成果を地域社会に発表することを想定した授業改善が必要になってくると思ひ、模索する中でコミュニティ・スクールをうまく活用をしていきたいと思ひます。情報化社会で生きていくために、検索・調査をして情報収集し整理して意見を発信するような学経験も必要となっています。情報に関する学習を重視していくことが必要だと思ひます。数学は全体で国・県を大きく上回っており、各分野の正答率が高かったです。無答率も低く、普段の授業実践の成果と考えております。全体では良い結果ですが、関数の問題には課題があり、授業の工夫も必要かと思ひますし、日常生活を関数と関連づけた授業の必要性を感じます。小中一貫カリキュラムの活用を進めていきたいと思ひます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。事務局に戻します。</p>
事務局	<p>本日皆様からいただいた貴重な意見を反映させ、次回の会議でお示しいたします。資料 3 の 5～6 ページなど、皆さんから意見をいただけてつめていきたいと思ひますので、またご意見いただければと思ひます。次回の会議は、令和 4 年 3 月 16 日（水）午後 3 時からとなりますが、会議室が 3 階の 302、303 会議室で開催予定です。なお、来年度の本会議開催予定については、お手元次第に記載させていただいておりますのでご承知おきいただくとともに、異動や役職変更等で委員の変更がありましたら、スケジュールの引継ぎをお願いいたします。</p> <p>本日は、多方面から、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

